

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:丹波篠山市(丹波篠山市消防本部を含む)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.7%(80.6%)
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.8%(104.9%)
全職員	60.8%(60.7%)

※医師・歯科医師職及び看護職を除いた割合。()は全職員。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.2%(99.2%)
本庁課長相当職	97.5%(97.5%)
本庁課長補佐相当職	93.6%(93.6%)
本庁係長相当職	95.8%(95.8%)

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	104.9%(104.9%)
31～35年	93.9%(93.9%)
26～30年	92.3%(92.0%)
21～25年	86.5%(86.5%)
16～20年	79.1%(79.1%)
11～15年	70.9%(68.1%)
6～10年	87.4%(87.4%)
1～5年	82.7%(78.9%)

※医師・歯科医師職及び看護職を除いた割合。()は全職員。

【説明欄】

- 制度上男女の差異はないが、常勤職員については勤務年数の長い職員の割合が男性の方が多く、男性の平均給与が上がる要因となっている。
- 常勤職員は男性職員の割合が多く、常勤職員以外のうち短時間勤務について女性職員の割合が多いため、全職員の給与差異が広がっている。
- 男性職員は常勤職員が常勤職員以外よりも多いのに対し、女性職員は常勤職員以外が常勤職員より、多いため、全職員の給与差異が広がっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。